



# ナガエツルノゲイトウに ご注意ください!!

- 「ナガエツルノゲイトウ」は、南米原産の多年草で、主に水辺に生息する植物です。
- 特定外来生物に指定されており、1～2cmの茎断片からも再生し、繁殖力が旺盛で、茎の状態で越冬します。
- 水辺で大群落を形成し、水利施設での通水障害を引き起こすほか、水田で繁茂すると農作業に支障が出たり、減収の要因となります。
- 県内的一部地域で生息が確認されていますが、一度定着すると、根絶が困難なため、早期発見と対策が極めて重要です。

(写真上) 河川で群落を形成  
(写真中) 水路での繁茂  
(写真下) 水田内の生育



## 1 ナガエツルノゲイトウの特徴



葉



辻井要介氏提供  
節から1対で葉ができる  
葉の先端がやや尖っている

茎



辻井要介氏提供  
茎はなめらか 茎の断面は空洞  
茎の節から発根

花



辻井要介氏提供  
花軸は茎から1～4cm程度と長く、葉の腋から伸びる  
開花期は4月から10月

根



生長した根はゴボウに形状が似ている



ナガエツルノゲイトウ  
水面

ナガエツルノゲイトウ  
陸上

メリケンムグラ

スペリヒュウ

1円玉(大きさ比較)



「ナガエツルノゲイトウ」かな?  
という草を見つかった場合は、草は抜かず  
ずに裏面の「2 発見時の対応フロー」  
によりご連絡ください。

## 【よく似た草との比較】

辻井要介氏提供

## 2 発見時の対応フロー

ナガエツルノゲイトウに似ている草を発見

下記の県の農林水産振興センター、JAなどへ連絡

県の農林水産振興センター、JAなどと一緒に現地確認

ナガエツルノゲイトウである場合  
下記3を参考に、適切な防除・対策を実施してください

ナガエツルノゲイトウではない場合  
引き続き、似ている草を見かけたらお知らせください

## 3 防除・対策のポイント

### ① 剪り払いやすき込みをせず、抜き取る

- 剪り払いやすき込みは、小さな断片がまき散らされ、爆発的な繁殖の原因となるため絶対にしないでください。
- 手間ですが、抜き取ってください。ちぎれた茎や根の断片からも再生するため、なるべく根の先まで取り除くようにしてください。
- 抜き取った草は飛び散らないよう袋に入れるなどして回収してください。
- 回収した袋は焼却処分場へ持ち込むなど適切に処分してください。
- このほか、登録のある除草剤を散布する方法もあります。



(写真) 小さな断片からも再生

刈払機厳禁 !!

すき込み厳禁 !!



### ② 水口や水尻等にネットを設置し侵入と拡散を防止

- 用水に混じって運ばれること多いため、なるべく用水から農地へ入らないよう水際対策をします。(下記は参考例)



- 用水からほ場への侵入を防ぐため、4mm目合のネットを用水管へ取り付ける  
(写真はイメージ)



- 河川等からの取水口にネットを取り付ける
  - ※ 取り付ける際は予め河川等の管理者へご相談ください
  - ※ 取り付けに対して県の補助がある場合があります

### ③ 地域(水系)全体での取り組みが効果的

- ナガエツルノゲイトウ対策の効果を高めるため、地域全体での取り組みが重要です。

#### 【注意】

ナガエツルノゲイトウは、外来生物法で特定外来生物に指定されているので、現在の生息場所ではないところに植えたり、適切な手続きや処置をせず生きたまま移動させたりすると法律違反になります。違反すると、罰せられることがあります。

#### 問い合わせ・ご相談

島根県西部農林水産振興センター 益田事務所

☎ 0856-31-9611

JALしまね 西いわみ地区本部

☎ 0856-23-1911

益田市役所農林水産課 振興係

☎ 0856-31-0316